

2025年7月10日

本店お客さま駐車場への電気自動車用急速充電設備の設置について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、“ふくしま”のカーボンニュートラルの実現に向けて、環境に配慮した脱炭素経営に取り組んでおります。

この度、電気自動車（EV車）の普及促進に寄与する目的で、当行の本店お客さま駐車場に「急速充電設備」を設置し7月11日から利用可能となりますので、お知らせいたします。

銀行来店のお客さまだけでなく、地域の方や観光等で福島市内へお越しの方どなたでもご利用いただける設備となっております。

記

1. 設備の概要

(1) 急速充電設備

100kW急速充電器。2台まで同時に充電可能。

(2) 蓄電設備

62kWバッテリー搭載の蓄電設備。

非常時はスマホ等の充電用コンセントとしても利用可能（BCP対策）。



2. 設備の利用

(1) 利用開始日

2025年7月11日（金）

(2) 利用可能時間

毎日 8:00～21:00

(3) 利用方法

A. 充電会員カード（※）を充電設備の認証機にかざしてご利用いただけます。

※e-Mobility Powerが発行したカード、自動車販売店等が発行したe-Mobility Power提携カードがご利用可能です。

B. 充電会員カードをお持ちでないお客さまは、スマートフォンからインターネットを通じてご利用することが可能です（支払はクレジットカード決済となります）。

3. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上